

# あなたが見つける佐賀のよさ

## 募集期限 7月31日(木)まで(当日消印有効)

佐賀市景観賞は、多くの方々に景観やまちづくりに関心を持つ

ていただき、これから佐賀市の景観に対するひとつの道しるべとなるように平成9年から実施しています。

### 応募対象

佐賀市内にある建築物・工作物、

まちの小さな構造物・樹木・植栽など)で、左記に該当するもの。

個性的、または魅力的な都市景観の形成に寄与しているもの。

自然景観の保全に寄与しているもの、またはそれと調和しているもの。

歴史的景観の保全に寄与しているもの。

またはそれと調和しているものの。また、これらを支えてきた活動(特別表彰対象)

●文化財保護法等により指定されたもの

●佐賀市が建築したもの

●過去にこの賞を受賞したもの

●またはそれと調和しているものの。また、これらを支えてきた活動(特別表彰対象)

●文化財保護法等により指定されたもの

●佐賀市が建築したもの

●過去にこの賞を受賞したもの

がん検診は従来通りほほえみ館等で受診できます。対象となる方には、7月初めに「受診券」をお送りしますので、医療機関に「受診券」と「被保険者証(カード)」を提出して健診を受けることができます。健康診査を受けることができない医療機関は、3月末に配布している「佐賀市健康力レインダー」をご覧いただき、各医療機関にご確認ください。

## 長寿医療制度の対象になる方へ

平成20年4月から長寿(後期高齢者)医療制度が始まり、制度の対象になる方の健康診査が変わりました。

佐賀市にお住まいの方で、佐賀県後期高齢者医療広域連合が運営する長寿医療制度に入されている方は、個別の医療機関で健康診査(血液検査・血圧測定・尿検査)を受けることができます。

**問い合わせ**  
本庁 保険年金課 後期高齢者医療係  
**40-7274**  
または、各支所保健福祉課

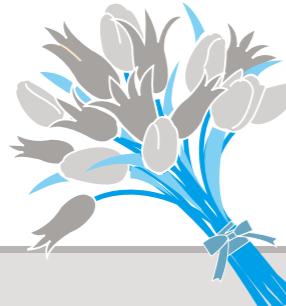
①身体障害者手帳または療育手帳(重複障がいの方は両方)  
②健康保険証  
③重度心身障害者医療費受給資格証  
④印鑑

長寿(後期高齢者)医療制度の開始により、これまでに比べ、高額療養費等の確認に時間を要します。そのため、長寿医療制度対象の方は、4月受診分からすべて重度心身障害者医療費助成金の振込みが遅れます。

4月受診分についても、8月振込み予定です。

5月受診分については、4カ月後の支払いによる予定です。

**申し込み・問い合わせ**  
本庁 障がい福祉課 障がい総務係  
**40-7251**  
FAX25-5440  
または各支所保健福祉課



## 議会基本条例検討会の夜間開催について

日時 6月24日(火)19時から

場所

工スプラッツホール  
(白山エスプラッツ3階)

佐賀市議会では、議会のあり方や市民と議会との関係などを規定する、議会基本条例の制定を検討中です。

この検討会の議論を多くの方に聞いていただくために、夜間に開催します。申込みは不要です。ぜひお越しください。

**問い合わせ**  
議会事務局 議事調査係  
**40-7311**  
FAX25-5407  
gikai@city.saga.lg.jp



## 更新手続きの申請は、6月30日(月)まで!

重度心身障害者医療費助成受給資格更新手続きのお知らせ

現在お持ちの受給資格は、7月31日までです。受給資格登録の更新を希望される方は更新手続きが必要です。

資格の有無については、所得等の確認後、7月末にお知らせします。

**持参いただきるもの**

①身体障害者手帳または療育手帳(重複障がいの方は両方)  
②健康保険証  
③重度心身障害者医療費受給資格証  
④印鑑

長寿(後期高齢者)医療制度の開始により、これまでに比べ、高額療養費等の確認に時間を要します。そのため、長

寿医療制度対象の方は、4月受診分からすべて重度心身障害者医療費助成金の振込みが遅れます。

4月受診分についても、8月振込み予定です。

5月受診分については、4カ月後の支払いによる予定です。

佐賀市内における建築物・工作物、

まちの小さな構造物・樹木・植栽など)で、左記に該当するもの。

個性的、または魅力的な都市景観の形成に寄与しているもの。

自然景観の保全に寄与しているもの、またはそれと調和しているもの。

歴史的景観の保全に寄与しているもの。

またはそれと調和しているものの。また、これらを支えてきた活動(特別表彰対象)

●文化財保護法等により指定されたもの

●佐賀市が建築したもの

●過去にこの賞を受賞したもの

●またはそれと調和しているものの。また、これらを支えてきた活動(特別表彰対象)

●文化財保護法等により指定されたもの

●佐賀市が建築したもの

●過去にこの賞を受賞したもの

●またはそれと調和しているものの。また、これらを支えてきた活動(特別表彰対象)

●文化財保護法等により指定されたもの

●佐賀市が建築したもの

●過去にこの賞を受賞したもの

●またはそれと調和しているものの。また、これらを支えてきた活動(特別表彰対象)

●文化財保護法等により指定されたもの

●佐賀市が建築したもの

●過去にこの賞を受賞したもの

佐賀市内における建築物・工作物、

まちの小さな構造物・樹木・植栽など)で、左記に該当するもの。

個性的、または魅力的な都市景観の形成に寄与しているもの。

自然景観の保全に寄与しているもの、またはそれと調和しているもの。

歴史的景観の保全に寄与しているもの。

またはそれと調和しているものの。また、これらを支えてきた活動(特別表彰対象)

●文化財保護法等により指定されたもの

●佐賀市が建築したもの

●過去にこの賞を受賞したもの

●またはそれと調和しているものの。また、これらを支えてきた活動(特別表彰対象)

●文化財保護法等により指定されたもの

●佐賀市が建築したもの

●過去にこの賞を受賞したもの

●またはそれと調和しているものの。また、これらを支えてきた活動(特別表彰対象)

●文化財保護法等により指定されたもの

●佐賀市が建築したもの

●過去にこの賞を受賞したもの

●またはそれと調和しているものの。また、これらを支えてきた活動(特別表彰対象)

●文化財保護法等により指定されたもの

●佐賀市が建築したもの

●過去にこの賞を受賞したもの

●またはそれと調和しているものの。また、これらを支えてきた活動(特別表彰対象)

●文化財保護法等により指定されたもの

●佐賀市が建築したもの

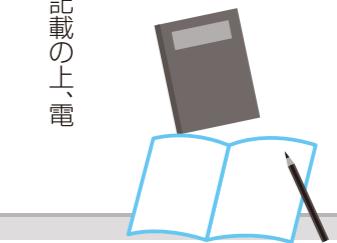
## 「さが学」モデル講座

～童心へのいざない～受講生募集！

郷土への愛着を深めるとともに、郷土のまちづくりに関心やかかわりを持っていただきことを目的として、「さが学(郷土学)」の構築を目指しています。私たちの暮らす「さが」について、学んでみませんか？

募集人数 75名  
受講料 500円(テキスト代)  
会場 佐賀市立図書館多目的ホール  
受講条件 佐賀市内にお住まいの方、  
募集人数 75名  
受講料 500円(テキスト代)  
会場 佐賀市立図書館多目的ホール  
申込方法 ①住所、②氏名、③電話番号を記載の上、電話・ファックス・メール・郵送にて。  
申込期限 7月4日(金)※当日消印有効  
その他 申込者多数の場合は抽選。抽選結果は、郵送により本人に通知。託児有り(ご利用の方は、申込みの際に申し出ください)。

申込方法 ①住所、②氏名、③電話番号を記載の上、電話・ファックス・メール・郵送にて。  
申込期限 7月4日(金)※当日消印有効  
その他 申込者多数の場合は抽選。抽選結果は、郵送により本人に通知。託児有り(ご利用の方は、申込みの際に申し出ください)。



『昨年度受賞作品 西の谷の棚田と大串集落(富士町)』

佐賀のわらべうた・昔遊び

●入賞は5点以内とします。  
●受賞作品は市報や市のホームページなどで発表します。  
●受賞作品の設計者・施工者・応募者の方には賞状と記念品を、所有者の方にはあわせて銘板を贈呈します。

●応募、推薦をしていただいた方に参加賞をさしあげます。  
※審査対象外物件を応募された方を除く。

5回

9/6

子どもとさがの観光資源  
講師 宮津哲郎氏

8/23

さがの身近な生き物  
講師 井上英史氏

8/2

さがの民話  
講師 権藤千秋氏

7/19

さがのわらべうた・昔遊び  
講師 福岡博氏

4回

7/26

さがの子どもの民俗  
講師 金子信一氏

7/26

さがの身近な生き物  
講師 井上英史氏

7/26

さがの民話  
講師 権藤千秋氏

7/19

さがのわらべうた・昔遊び  
講師 福岡博氏

3回

8/2

さがの子どもの民俗  
講師 金子信一氏

8/2

</div